

認定看護師同行訪問看護についての説明書（患者様用）

八尾市立病院

1. 認定看護師同行訪問について

認定看護師とは、専門的な看護ケアにおいて熟練した看護技術と知識があると認められた看護師をいいます。在宅または施設で療養をされている患者様に対し、訪問看護師と同じ日に当院認定看護師が訪問し、専門的な看護ケアを在宅または施設で提供します。

1) 同行訪問で提供する看護ケア

専門的な知識による、褥瘡ケアまたは緩和ケアの必要な八尾市内に在宅・在施設されている患者様に対して、日々看護ケアをされている訪問看護師とともに、当院認定看護師が対応することにより質の高い看護を実践します。

2) 対象者

- ①深い床ずれがあり、在宅または施設での療養にお困りの患者様。
- ②がん関連の病状で、在宅または施設での日常生活において、痛みが強い、副作用が強いなどで療養にお困りの患者様。

3) 認定看護師による同行訪問の対応可能日程

各認定看護師の同行可能な下記日程をもとに調整します。

区分	認定分野	曜日	開始時間
褥瘡ケア	皮膚・排泄ケア認定看護師 ※特定看護師（創傷管理）有資格者	第1・3 水曜日	13時30分 または 14時30分
	緩和ケア認定看護師	第1・3 月曜日	
緩和ケア	乳がん看護認定看護師	毎週水曜日	14時30分
	がん化学療法看護認定看護師	毎週月曜日	

4) 同行訪問の移動手段

訪問看護師による送迎または、当院公用車・自転車などで直接訪問します。

2. 費用について

※加入されている医療保険によりご負担いただく費用が異なります。

1,285点（月1回）

[参考]患者負担：1割 1,290円、2割 2,570円、3割 3,860円

※上記費用のほか、八尾市立病院以外の訪問看護師に対する費用は別途必要になります。

1) お支払いは訪問日の翌月に請求書を患者様の在宅または施設にお送りしますので、お支払いは、次の2つの方法からお選びください。

(1) 銀行振り込み

請求書到着後、1週間以内に口座にお振込みください。なお、振込手数料をご負担願います。

(2) 当院の窓口でのお支払い

院内の会計窓口にてお支払いください。

3. 秘密の保持について

当院における個人情報の利用目的の定めその他、担当者会議などで必要がある場合に限り、必要な範囲内で患者様またはご家族様の個人情報を用いますが、それ以外に正当な理由がなく患者様およびご家族様の秘密を漏らしません。

※ご不明な点、お問い合わせは八尾市立病院 地域医療連携室までご連絡ください。

八尾市立病院 地域医療連携室

電話 (072) 922-0887 (直通)

FAX (072) 922-8167